

本方針の位置づけ

- ✓「東京都長期ビジョン」で明らかにした「持続可能な循環型都市の構築」を実現していくため、都のこれからの資源循環施策に関する基本的考え方や方向性を明確化するとともに推進に向けた取組を示したもの。
- ✓基本的考え方や今後の施策の方向性の明確化により、持続可能な資源利用に関する企業等の先駆的行動と議論を促進していく。企業、都民、NGO、区市町村、関係団体や専門家等の意見を踏まえて更なる対策を検討し、新たな東京都廃棄物処理計画の策定等に反映していく。

§1 いま改めて、“持続可能な資源利用”に取り組む必要性～資源利用に関する現状認識

1 資源利用の現状 ～日本と世界

- ・日本は年間13億^トの天然資源を消費。主要資源の多くを輸入に依存
- ・世界の資源消費・今後の見通し：新興国の経済成長等により世界全体の資源消費量は増

*「資源」とは：化石系（石油、石炭、天然ガス等）、金属系（鉄、アルミ、貴金属、レアメタル等）
金属鉱物系（砂利、岩石等）、バイオマス系（食料、木材・紙等）

2 資源利用に伴うリスクが高まっている【資源制約】

- ・資源価格の変動。産出国に限られる場合には資源の困り込みも発生
- ・地球温暖化に伴う気候変動が食料生産へ与える影響 などへの懸念

3 資源採掘等に伴う環境影響が課題【環境制約】

- ・資源の採掘や消費等に伴い、温室効果ガス、森林減少等の環境影響も増大
(例) 日本は農産物や木材を多く輸入（木材輸入率約70%、食料輸入率約60%）

4 世界で、資源利用の上流側からサプライチェーンの観点も踏まえた対策強化が求められている

5 東京の資源利用 ～東京の経済活動は、他地域から供給される資源等に支えられている

- ① 都内で利用される製品等の多くは都外で製造 ～日本の人口の10%、多くの建物と企業の本社機能の約5割が集積する大都市として、多くの資源を消費
- ② 資源消費に伴い生じる産業廃棄物の最終処分量の約8割は他県に依存
- ③ これまでの3Rの普及を背景にリサイクル率は向上。しかし、最終処分（埋立）される廃棄物（都内から排出される一廃・産廃）のなかには、再利用可能な資源も多く含まれている。

§2 東京が進める“持続可能な資源利用”の基本的考え方

1 東京が先駆的に取り組む意義

- ① 資源制約・環境制約のもとでも東京の都市活動を力強く持続・発展させていくことを確保
※資源消費量や環境影響を削減しつつ経済活動が発展する都市の実現
- ② 他地域から供給される多くの資源を消費し、企業の本社機能が集積する東京が取組を開始することで、日本全体にその効果を波及
※これからの資源循環施策の都市モデルの構築に貢献
- ③ 今後の資源循環の中長期的な施策の方向性を明らかにし、企業の自主的取組等をけん引

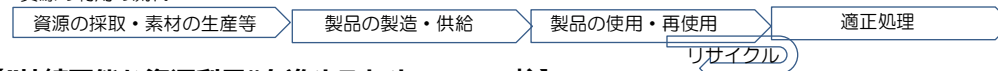
2 東京がめざす姿と3つの柱

東京は、2020年オリンピック・パラリンピックとその後を見据え、『東京の持続的発展を確保するため、世界一の都市・東京にふさわしい資源循環を実現』

このため、

◎ 廃棄物の3R施策を土台に、最終処分量の削減とともに、資源利用の流れの上流側から、サプライチェーンの観点も含め、資源の利用を持続可能なものに転換させていく。※低炭素社会構築にも寄与する取組を一体的に推進

*資源の利用の流れ



【“持続可能な資源利用”を進めるための3つの柱】

製造・供給者・使用者等全ての主体による「都市活動に必要な資源の継続的な確保」と「資源利用に伴う環境影響を回避」するため、次の3つを施策の柱とし、取り組んでいく。

- 資源ロスの削減の促進 資源消費の無駄を見直し、資源生産性を向上
- エコマテリアルの利用の促進 低炭素・自然共生・循環型の建築資材や物品等を選択して利用
- 廃棄物の循環利用の更なる促進 より高度な循環利用と不適正な処理等の防止

*「世界的に対応が求められている課題」や「東京での資源消費量・廃棄物発生量が大きいもの」について重点的な取組を推進

§3 “持続可能な資源利用”の推進に向けた取組

- ・国や区市町村、先進的企業や都民・NGO、関係業界団体、専門家や国際機関等と連携しながら、取組を開始
- ・先行的な取組の結果や検討のなかで寄せられた意見等を踏まえ、優良事例の普及や更なる対策の構築・具体化につなげていく。

1 優先的に取り組む必要がある課題(例)

【資源ロスの削減の促進】

世界的に飢餓の増加・食料供給の不安定化が懸念される一方で大量に発生している食品ロスの削減、レジ袋など使い捨て型ライフスタイルの見直し

【エコマテリアルの利用の促進】

森林減少の著しい東南アジア等から輸入されているコンクリート型枠用合板への対応。都市更新等に伴い廃コンクリートは増加する一方でリサイクルの流れに滞りが生じているため、再生骨材コンクリート等の利用の促進

【廃棄物の循環利用の更なる促進】

廃プラスチックなど業務ビルから排出される事業系廃棄物の更なるリサイクルのルールづくり、廃家電等の不適正処理や違法輸出の防止

2 具体的な取組

- ① 先進企業等と共同した「持続可能な資源利用」に向けたモデル事業の実施
- ② 事業系廃棄物のリサイクルルールづくり
- ③ 廃家電等の不適正処理・違法輸出の防止 不適正な処理を行う金属スクラップ業者への立入指導の実施等
- ④ 都民・NGO等との連携 “持続可能な資源利用”に向けた意識の啓発や気運の醸成、新たな仕組みづくりなど
- ⑤ 区市町村との連携 事業系廃棄物や区部における埋立量削減等の取組を検討（平成26年度末、検討の場を立上げ）
- ⑥ 世界の大都市等との連携 施策の最新動向等に関する情報交換等の実施や、東京の施策の情報発信

3 「新たな廃棄物処理計画」を策定

様々な主体の意見等を踏まえて「持続可能な資源利用」にむけた更なる対策を検討・具体化し、新たな東京都廃棄物処理計画の策定等へ反映していく（平成27年度検討開始）